

## 生駒市市民自治検討委員会設立準備会（第12回）議事要旨

日時：平成16年12月8日（水）14：00～15：30

場所：市役所302会議室

出席委員（敬称略）：相川、中川、野口、上埜、金谷、鶴田、森

### 1. シンポジウム開催結果について

事務局：本日は、シンポジウム開催後の経過、そして今後の進め方についてお願いしたい。シンポジウムは187名の市民が参加し、アンケートには122名から回答をいただいた。また、11月24日には正・副会長より市議会議長に対しシンポジウムの開催状況等の報告をしていただいた。事務局では、市のHP、主要公共施設で情報を提供し、庁内でも報告書を配布した。

中川委員：11月24日に野口副会長とともに市議会議長に報告した。自治基本条例であるから、当然議会の役割・権限などが入ってくるので、その時には議会議員が責任を持ってこの議論に参加していただきたいが、今は条例をつくる以前の市民層の形成、または認知・認識の共有という段階の設立準備会であると説明した。あわせて自治基本条例に必要な内容についての概略も説明した。市民と行政と議会の三者了解のもとに構成していこうと示唆した。議会として進捗状況を理解していただけたと思う。

### 2. 今後の進め方について

事務局：今後、検討委員会を立ち上げ、行政や議会との橋渡しをどうやっていけばよいかご意見を伺いたい。行政内部については「市民との協働によるまちづくりに関する調査票（案）」を配布し、庁内組織の現状、庁内の取り組みの内容などについて現状把握を行いたいのので、この調査票についてもご意見をいただきたい。（調査票案について説明）

中川委員：1つは職員対象のアンケートについて過不足があるかということ。もう1つは行政職員の巻き込み、議会へ具体的にどのような協力を仰いだらいいかということ。まず、アンケートについて何かあるか。

森委員：3つある。1つ目は、調査票の中で「情報提供」との表現があるが、「あなたの課では情報公開が十分になされているか」とずばり聞いてはどうかということ。2つ目は、オンブズマン制度について市の条例に基づく制度として必要かどうか聞いてほしいということ。3つ目は財政、予算の問題で、外部の監査制度は必要かということ。行政は、予算に対して厳しいが、決算は現金の動きのトレースが中心で、行政コスト、バランスシートなどの詰めは甘いように思われる。

中川委員：「市民との協働によるまちづくりの調査票」について、何のためにアンケートをとるのが再度説明願いたい。

事務局：アンケートについては、まず生駒市の組織において現在どういう取り組みがなされているか、その中でどのような問題点があるか、そして今後市民参加・協働のまちづくりのために必要な制度についての考えという3部構成になっている。

中川委員：ここで少し議論を整理したい。自治基本条例ができるとしたら、基本理念・基本原則を受けた住民の役割と責任・権限が第2章。3章では議会にまつわる権限、4章が市長の権限、5章以降で、団体自治のあり方として、外部監査を認めるか否か、住民投票制を設置するか否か。また、自治基本条例を最高規範条例とするなら、これに反する条例は自動的に失効するのか、改正する場合はどうするのか。本来はこういった議論をしなければならないが、行政職員がどの程度それを必要と認識しているのかを把握しなければならない。また、行政批判だけでなく、市民社会の構築、市民社会改革の議論を抜かしてはいけない。行政・議会批判は出やすいが、市民社会批判がないのは一番まずい。三者は均等であるべき。アンケートにより行政職員の認識水準を問い直すのはよいと思う。オンブズマン制度や情報公開の水準を問うのはもう少し先だと思う。参考までに言うと、オンブズマン制度については各分野の専門性があるから、包括的なオンブズマンはありえないと考える。この意識調査により職員が何に気づくか、という気づきのチャンスである。だから課長対象に公式見解のアンケートを採るといのはどうかと思う。全員から採るのは無理か。

事務局：職員について、どの部分の認識が薄いかを把握することによって、今後の研修のやり方・内容を考える参考になるし、研修の材料にもなる。

野口委員：その観点からすると、課単位で実施するのは妥当かどうか疑問がある。

事務局：全員対象とすることも可能である。全員対象がいいのか、組織単位にする方がいいのか。

相川委員：所属とか回収の強制もなしで、一般のアンケート調査として答えてもらえばいいのではないか。

中川委員：そうなると、行政執行における市民参加の現状や、取り組みの内容や成果を書けなくなる。意識の部分は全員に、取り組みの部分は課単位で明記してもらう必要がある。

野口委員：1つの調査票に複数の意図があるため、その点でしんどいのではないか。

事務局：市役所では職員に広くアンケートするというのはあまり前例がないが、意識を持ってもらうには良い機会と考えられる。

相川委員：課長だけでなく、課長補佐、係長くらいまでやると課内に複数の意見がでてくるので、

そのようにしてはどうか。

中川委員：個人としてではなく、組織として、係単位の見解として記入してもらうこととし、課長、課長補佐、係長を対象に調査してはどうか。

相川委員：逆に、窓口などで実際に市民に接している職員に聞いてみる必要もあるのではないか。

野口委員：まずはこれで実施して、このアンケート結果に基づいて職員研修を実施し、その後で若い層に聞くという2段構えではどうか。

相川委員：時間や手間をかけていいなら、係長以上の結果をそうでない人に示し、そのまた逆もやってみると、お互いの考えの違いが見える。

事務局：それでは、この案で6級以上、即ち係長以上の職員を対象として調査を実施してみたい。

中川委員：事務局に確認であるが、「協働」という言葉について、この準備会で「協働」の概念の定義づけをしたことがあったか。また、行政内部で認識は確立しているか。

事務局：まだである。

中川委員：大阪府、福井県、東京都、兵庫県などに協働事業の指針があり、きちっと「協働」の定義がなされているので、これらを参考に概念を整理してほしい。アンケートの最終部分の類型分析の理解であるが、1から3は行政責任領域における市民との協働ということであり、4は市民責任領域に行政が入っていく協働である。また、最近出てきた、どちらとも言えない中間領域の協働もある。そのあたりを整理しておかないと、協働と言ってもどちらに責任があるのか分からなくなる。1の政策形成過程における市民参加のところで、先ほど森委員の言われた意味は、情報を公開し、共有していこう、市民も企画の段階から参加し提案していただきたいということであろうと思う。関東では人事制度企画への市民参加も始まっている。その代り、市民にも責任を要求し、市民に責任をとってもらうことになる。これは、事業企画・政策企画段階での市民参加で、審議会ではない。

事務局：今ご指摘のあった資料をそろえて、「協働」の概念を整理してみる。

相川委員：もともと日本語に「協働」という言葉はあったのか。

中川委員：もともとは co production の訳であり、生産プロセスを共有するというでなければ「協働」とは言わない。チェック、アドバイス、判定などの部分型の参加、これを participation というが、それではない。全体的に関わり、そこから価値あるものを生み出すことを「協働」という。この言葉はインディアナ大学の学者が初めて生み出し、日本では70年代後半から「協働」と訳されて使われだした。モニター制度を採っているからといって、協働ということにはならない。相互変革

のプロセスがなければそうは言えない。生産活動であるから、お互いに変わること、自己変革を共有することである。行政の経営・企画・管理的なところへ市民が入っていけば、市民も行政の大変さに気づくであろう。これが「協働」の効果である。

事務局：次回には、この調査結果を見ながら、行政との関わりを議題にしてもらいたい。議会との関わり方についてはどう考えればよいか。

中川委員：自治基本条例をつくっていくうえで、検討委員会をつくるのが先であるが、並行して市民検討案の骨子をつくっていかねばならない。このようなフレームワークの段階で行政内部の協働が必要。フレームができた段階で行政職員にそれを投げ返して対話していかねばならない。

事務局：今後、行政内部のフレームを検討するチームをつくりたい。

中川委員：市民自治庁内検討プロジェクトチームをつくる。構成は、課長か課長補佐クラスで、責任を持てる人とする。庁内でもみ合い、提案書やフレームを示し、実行できる範囲を検討し、交通整理をする場とする。

事務局：そのベースを保ちながら、次は議会というものを考えていけばよいか。

中川委員：フレームがある程度固まってきたら、議会に対して定例的に、どこまで議論が進んでいるか、公開文書にして報告書を出してほしい。その議論の過程の中で議会の責任や条例全体における議会の位置づけといった議論になってきたときには、議会と合同で検討会をやってはどうか。議会としての関与については議会に答えていただく必要がある。

野口委員：中川委員の話は、市民自治検討委員会を立ち上げ、現実の活動に入る段階のことだから、準備会としては早い時期に検討委員会にバトンタッチするべきである。

中川委員：検討委員会を立ち上げる時に議会に入ってもらうのが良いと思われる。最終的に可決の判断は議会がするのだから、議会の意見を聞かないと進まない。

金谷委員：検討委員会には三者が入るのか。

中川委員：行政側にも、市民側にも入ってもらう必要があるが、市民側をすべて公募にするのはやめてほしい。NPO、自治連合会、社会福祉協議会など、定着して活動している団体の枠を設けて入ってもらいたい。また、男女比、年齢、地域のバランスをとりながら、外国人、障害者の方へも配慮してほしい。それらの枠を確保した上で残りを公募という形にする。完全公募は正義ではない。完全公募にすれば、集団が議論のルールを形成するまでに長くかかりすぎる。

上埜委員：市民として責任ある発言を求めるのであれば、そのような団体から選んだほうがよい。

市民個人であれば発言に責任をとれないと思う。

金谷委員：事務局に市民も入るのというのはどうか。その方が密度の高いものができると思う。

中川委員：市民自治検討委員会としての事務局に入ってもらうのは、おもしろい企画かもしれない。また、事務局も次のステップでは委員会と対等に議論・反論してほしい。そうでないと、よいシステムが作動しないし、パートナーシップにならない。指定枠とあえて申し上げるが、生駒市に実在するのは自治会であり、NPOも成熟してきている。その中間にある地域アソシエーション型の社会福祉協議会、PTAもしっかり頑張っている。これらの市民団体の活動を抜かしては実態に即した議論にならない。活動している団体には敬意を払うべき。一般公開の議論では個人が好きなことを言ったらいいが、次の段階は条文を作成するのだから、自分にしか責任の持てない人でなく、地域や団体に責任のもてる人を選ぶ必要がある。

事務局：以上の議論をまとめて、報告書を兼ねて整理していきたい。

中川委員：次に、サブ・シンポジウムについてお願いしたい。

事務局：お手元の資料の通り、今回は場所を先に押さえた。中地区は既に終わったので、北地区と南地区で行う。市民への意識啓発を兼ねて、メイン・シンポジウムを受けてもう一步入り込んだサブ・シンポジウムをやってはどうかと考えているので、日程を絞ってほしい。

中川委員：あと2回ということか。

事務局：地域的に北と南があるので、2回と考えている。

中川委員：皆様のご予定を伺うと、3月の5日、6日、12日のいずれでもいいようなので、5日、6日連続でやってはどうか。

事務局：それでは、5日に北コミュニティセンター、6日に南コミュニティセンターとしたい。

中川委員：このサブ・シンポジウムの形式、方法はどのようになるか。前回と似た感じか。

事務局：基調講演は一步踏み込むのがいいのか、身近なところの意見交換の方がいいのか。

中川委員：もう基調講演は不要である。中間報告書を全員に配布し、それをもとに概況説明を10～15分程度し、各パネリストからの発言をもらい、以下は自由討論としてはどうか。場内からの質問は少ないだろうから、パネリストの発言の間に質問票が書けるようにしておけばよい。

事務局：前回の会場アンケートのおかげで様々な考え方が分かった。また、中間報告書をもっと広

く市民に知ってもらう必要がある。

中川委員：来た人全員に中間報告書を配布してほしい。それは、半年、1年後になって効いてくる。

森委員：できればホールではなく、ラウンドテーブルの形式でやってほしい。

中川委員：ラウンドテーブルがいいと思う。

事務局：今までのご意見を参考にして、次回までに実施要綱をまとめたい。

金谷委員：シンポジウムのアンケートの自由意見に色々いいことが書かれているので、サブ・シンポジウムの時に参考にしてほしい。

事務局：アンケート自由意見のグルーピングをして、見やすく整理してみたい。

中川委員：それらの意見を紹介して、会場を誘発したらいいと思う。次回にはサブ・シンポジウムのもう少し詳しい設計図を事務局が出すということである。

### 3. その他

次回の準備会は、日程調整の結果、1月20日(木)10時から開催することとなった。

以上